

奨学金返済支援事業

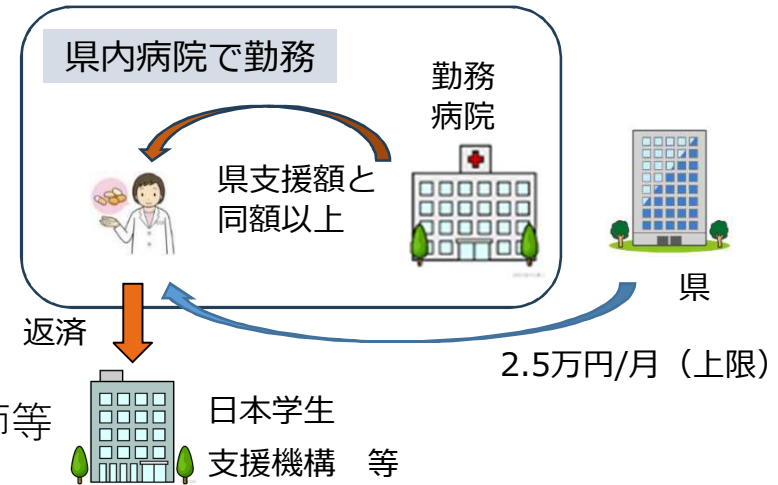
令和6年度第1回薬剤師確保対策協議会
2024年5月9日（木）
【茨城県保健医療部医療局薬務課作成】

【目的】

県内の病院において薬剤師が不足している状況に鑑み、奨学金の貸与を受けている薬学生や奨学金返済残額のある薬局等に勤務する薬剤師に対し、病院とともに奨学金返済を支援することにより、地域医療の充実に必要な薬剤師の確保を図り、本県の医療の向上に資するため

【支援内容】

- ・ 対象者：
県内薬局等勤務又は県外で勤務している薬剤師等
6年制薬学部の5・6年生
- ・ 対象人数：10名／年
- ・ 支援額（月額）：返済額の1/2（上限2.5万円）※最長6年
※病院からも県と同額以上を支援



【キャリア形成】

- ・ 病院勤務義務期間中に「薬剤師卒後研修プログラム」を実施する。（病院が策定）
（調剤業務、病棟業務、薬剤管理業務、医療安全や多職種連携、認定薬剤師の資格取得等）

【支援要件】（以下全てに該当）

- ・ 直ちに薬剤師不足地域内病院で勤務開始
- ・ 引き続き、県内病院勤務（返済支援期間の1.5倍の期間）
- ・ 上記のうち、1/2以上の期間を薬剤師不足地域内の病院で勤務
※薬学生については、卒業年度の国家試験において薬剤師の資格を取得すること。

奨学金返済支援事業（事業フロー）

